

令和3年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)
が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 76,497 千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,255,677 千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	村債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉費	社会福祉総務費	465,225	215,434		3,340	24,579	221,872
	老人福祉費	169,000	9,293		1,589	15,769	142,349
	老人医療費	95,994	12,586		759	8,243	74,406
	国民年金費	4,228	1,734			249	2,245
	小計	734,447	239,047		5,688	48,839	440,873
児童福祉費	児童福祉総務費	94,802	82,807			1,196	10,799
	児童措置費	91,988	61,374			3,053	27,561
	認定こども園費	115,654	500		1,522	11,333	102,299
	小計	302,444	144,681		1,522	15,582	140,659
保健衛生費	保健衛生総務費	13,804	92		133	1,354	12,225
	予防費	108,506	51,519		4,658	5,219	47,110
	保健活動費	71,476	16,380			5,495	49,601
	小計	193,786	67,991		4,791	12,068	108,936
診療所費	診療所費	25,000	13,021	11,900		8	71
合計		1,255,677	464,740	11,900	12,001	76,497	690,539

*1 社会保障4経費とは、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費です。

*2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の額で按分して充当しています。